

山形ふるさと観光検定事業業務基本仕様書

1 委託業務の名称

山形ふるさと観光検定事業業務委託

2 業務実施期間

契約締結の日から令和6年3月31日までとする。

3 業務の目的

新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を受けた本県の観光産業の回復には、更なる観光需要の喚起が必要である。

このため、WEB上で「山形ふるさと観光検定」を実施し、検定をきっかけに、県内の方にはあらためて本県の魅力を知り、愛着を持ってもらうこと、県外の方には本県に興味を持ってもらうことで、ポストコロナにおける本県観光への機運の醸成を促し、誘客を図るもの。

4 業務の内容

上記の目的を達成するため、以下の業務を実施すること。

(1) WEB 検定の実施

- ・検定については、WEBにおいて、無料で実施すること。なお、検定受検から合格証の交付までWEBで完結するものとする。
- ・問題は初級・中級・上級の三段階とすること。
- ・問題は選択問題及び記述問題とし、それぞれ30問とすること。また、各級ともに、画像を入れた問題も出題すること。
- ・制限時間は、初級及び中級が20分、上級が30分とする。
- ・各級いずれも正答率8割(24問)以上の受検者を合格者とする。
- ・採点結果を表示する際、解説ページを作成すること。なお、解説ページについては、山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」の観光スポットなど、外部ページにリンクする形式でも構わない。なお、解説ページへアクセスせずとも、「ひとこと解説」のように、問題に関する豆知識等がわかる工夫を取り入れること。
- ・問合せフォームを準備すること。

(2) 検定のWEBサイト構築、管理運営

次のとおりWEBサイトを構築、管理運営すること。

【WEBサイト全体】

- ・3年以上の稼働実績があるシステムを用いること。
- ・サイトデザインとコンテンツ等について設計を行い、県の承諾を得ること。
- ・スマートフォン、タブレット、パソコンで閲覧及び受検可能なものとする。
- ・検定受検者数を最大化するよう、随時効果測定と改善を実施すること。
- ・県から改善要望があった場合には、県と協議のうえ速やかに対応すること。
- ・総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、アクセシビリティを考慮すること。
- ・サイトが安定的に運用されるよう適切に運用管理を行うこと。
- ・運用状況について定期的に報告すること。
- ・サイトに障害が発生した場合、県に状況報告を行うとともに、速やかに復旧対応を行うこと。
- ・情報処理推進機構(IPA)「安全なウェブサイトの作り方」に基づいた、適切なセキュリティを

考慮した開発及びインフラ運用とすること。

- ・サーバシステムの動作監視・運用管理・サーバ容量の監視を常時実施できる体制を整備すること。
- ・オンライン処理のレスポンス時間は、平常時2.5秒以内となるように設計を行うこと。
- ・検定ページへの100人の同時接続が確保できること。
- ・WEBサイトの修正、ログイン方法などを記載した運用手順書を作成すること。
- ・ドメインは県が指定したものを使用すること。
- ・本事業を次年度以降も継続して実施する際に掛かる構築運用コストを低減するため、WEBサイトの構築にあっては、SaaS等の既存サービスを活用すること。

【WEBサイト内各ページ】

①検定トップページ

- ・検定の概要がわかり、本県の魅力が伝わるデザインとすること。
- ・検定後、受検者がトップページで受検者IDを入力することで、受検結果ページに繋がり、検定の復習及び合格証のダウンロード（合格者のみ）が可能な仕組みとすること。
- ・検定トップページでは、検定受検ページに誘導するほか、検定の概要、関係観光サイトに誘導するリンク、受検方法（流れ）、プレゼントの概要等を記載すること。なお、それぞれ別ページを設定しても構わない。
- ・上記内容については、ページの上部にメニューを表示するほか、ハンバーガーボタンでアクセスを可能にすること。
- ・各ページからトップページに戻ることができる仕組みとすること。
- ・県公式SNS等のタイムラインを表示すること。
- ・県が昨年度、Jimdoを活用し、作成したページを利用することも可能とする。
※サイトの修正、ログイン方法などを記載した運用手順書の提供可能。

②検定受検ページ

- ・問題は初級・中級・上級の三段階とすること。（問題の内容については、県と調整すること。）
- ・初級及び中級は選択問題、上級は選択問題及び記述問題とし、それぞれ30問とすること。
- ・各級とも問題の内容・順番については、ランダムで出題する形式とすること。また、各級で画像を入れた問題も出題し、画像については、拡大可能とすること。（画像については、県と調整すること。）
- ・回答後に一覧で受検者自身の回答を確認できるページ（以下、「確認ページ」という。）を作成すること。
- ・制限時間は初級及び中級が20分、上級が30分とし、時間を経過したら、自動的に受検結果ページに切り替わる設定とすること。
- ・制限時間内であれば、問題を解き終わり次第、確認ページに移動できる形式とすること。

③受検結果ページ

- ・各級いずれも正答率8割（24問）以上の受検者を合格者とし、合格と不合格の場合の2種類のページを作成すること。

○合格者・不合格者ページ共通

- ・終了したら自動で受検者ID及び採点結果、各問題の正解が表示される仕組みとすること。なお、受検者が正解とともに受検者自身の回答内容もわかる表示とすること。
- ・各問題の正解をクリックすると、解説ページにつながる仕組みとすること。また、解説ページについて、山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」の観光スポットなど、外部ページにリンクする形式でも構わない。なお、解説ページにアクセスせずとも、「ひとこと解説」のよ

うに、問題に関する豆知識等がわかる工夫を取り入れること。(内容については、県と調整すること。)

- ・受検者にメールアドレスを入力させ、入力されたメールアドレスあてに下記の事項を記載したメールを送信すること。

合 格⇒「やまがた e 申請※」の合格者用フォームの URL 及び受検者 ID

不 合 格⇒「やまがた e 申請」の不合格者用フォームの URL 及び受検者 ID

- ・入力されたメールアドレスはメールの送信のみに利用し、WEB サイトのサーバ内に残らない仕組みとすること。

○合格者用ページのみ

- ・合格証をダウンロードできる仕組みとすること。
- ・上級合格者には名刺をダウンロードできる仕組みとすること。

※やまがた e 申請ページ

県で運用する「やまがた e 申請 電子申請サービス」を活用して、プレゼント応募における個人情報の入力及びアンケート調査を実施する。県において、応募フォームは合格者用、不合格者用の2種類を作成し、受検者にメールで送付される ID を入力させることで不正応募を防止するもの。

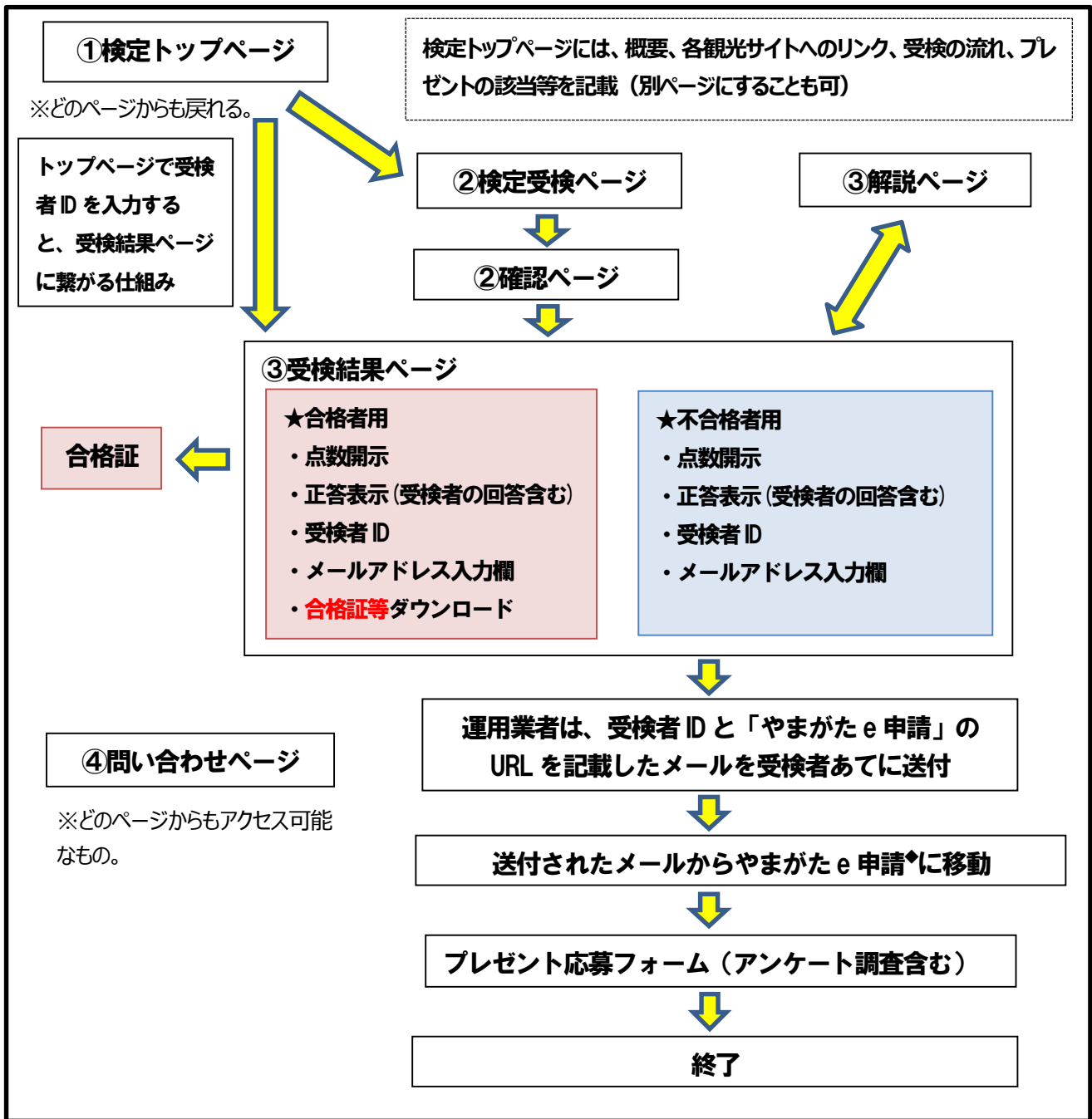
④問い合わせページ

- ・検定に関する問い合わせのページを作成すること。
- ・問い合わせを受け付けた際は、自動返信で受け付けたことを問合せ者に連絡すること。
- ・①～③のいずれのページからもアクセス可能とすること。
- ・入力された情報は、WEB サイトのサーバ内に残らない仕組みとすること。

<参考>

令和4年度の本事業では、②検定受検ページ、③受検結果ページ、④問い合わせのページについては、「全日本学習振興協会」の検定システムを活用。

【参考：WEB サイト構成イメージ図】



(3) 問題作成

- ・問題の出題範囲について、初級は山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」から、中級及び上級は上記のサイトに加え、県内市町村及び観光協会等のHPから60問程度作成すること。（県と協議して作成するものとする）

※問題作成については、一部市町村からも募集する予定。

問題例

問1 村山市東沢の公園では約750品種が咲き誇る、市の花として指定されている花は次のうちどれか。

- ① ユリ ② つつじ ③ バラ ④ あやめ

問2 酒田市にある観光物産館「酒田夢の倶楽」はある施設の一部を改装してできたものであるが、その施設の名称は。漢字四文字で回答すること。（入力問題）

答 山居倉庫

(4) アンケート調査

- ・「やまがた e 申請」のページ内でアンケート調査を実施するため、その内容について助言を行うこと。

(5) 合格者特典

- ・合格者にはWEB上で、合格証を交付すること。また、各級ごとの3パターンを作成すること。
- ・上級合格者にはWEB上で名刺を交付すること。
- ・合格証及び名刺はPDF形式とし、受検者の氏名及び県で指定した画像を載せる設定とすること。

(6) 受検者プレゼント

- ・アンケートに答えた受検者の中から抽選でプレゼント当選者を選定し、プレゼントを発送すること。
- ・プレゼントの手配を行うこと。プレゼントの内容について、下記のとおり60名分とすること。なお、プレゼントの品物及び発送の経費は本業務に含む。

【合格者】

- 上級：①県内観光施設等での体験型観光商品、②宿泊補助券等の宿泊旅行商品、③県産品のいずれかを選択させるもの。(10名) 上級者 1名あたり20,000円相当
 - 中級・初級：①県内観光施設等での体験型観光商品、②県産品のいずれかを選択させるもの
- ※各級で商品価格に差を設けること。(各10名) 中級者 1名あたり15,000円相当
初級者 1名あたり10,000円相当

【参加賞 (合格者プレゼント等当選者除く)】

- 各級共通：県産品や各種クーポン券等 (30名) 1名あたり1,500円相当

(7) 広報

- ・山形県内、東北地方、首都圏を対象としてWEB広告等により広報を行うこと。広告を実施する際は、効率的に実施できるよう工夫すること。
- ・Facebook、Twitter、LINE等のSNSでシェアできる仕組みをつくり、OGPの設定を行うこと。また、合格証及び点数もシェアできる仕組みとすること。
- ・県が実施する広報で活用するためのバナーやチラシのデザインを作成すること。

(8) 検定結果の分析・報告書作成

- ・下記の事項について分析し、報告書を作成すること。
 - ①受検者の属性 (年齢、性別、居住地)
 - ②アンケート調査の結果
 - ③各問題の正答率
 - ④WEBサイトのセッション状況
 - ⑤WEB・SNS広告の実施結果
 - ⑥その他、本事業のデータからわかること (任意)
- ※「①受検者の属性」や「②アンケート調査の結果」を分析するために必要となる「やまがた e 申請」で集約した情報については、県から提供する。

【参考：各級の実施内容】

| | 初級 | 中級 | 上級 |
|---------------|-------------------------------------|----|--|
| 問題数 | 30 問 (60 問を作成してランダムで出題) | | |
| 合格基準 | 8 割以上 (24 問以上) の正解で合格 | | |
| 問題の種類 | 選択問題 (画像含む) ・記述問題 | | |
| 制限時間 | 20 分 | | 30 分 |
| 合格者特典 | ・体験型観光商品、・県産品のいずれかを選択させるもの。(各 10 名) | | 体験型観光商品、・宿泊旅行商品、・県産品のいずれかを選択させるもの。(10 名) |
| 参加賞 (不合格者) | 県産品や各種クーポン券等 (30 名) | | |

5 主なスケジュール (予定)

| 時期 | 内容 |
|-------|----------------|
| 1 月下旬 | 問題確定 |
| 2 月上旬 | HP 開設 |
| 2 月上旬 | 検定の実施 (3 月末まで) |
| 3 月中旬 | 当選者へ特典の発送 |
| 3 月末 | 委託業務終了 |

6 活動指標

受検者数 2 万人程度 (各級の合計)

※活動目標を達成した場合でも、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

7 成果物**(1) 提出物**

- ①業務完了報告書 (A 4 判) 紙媒体 1 部
- ②4. (8) の分析結果報告書等 (A 4 判) 紙媒体 2 部
- ③その他分析過程で収集・作成・加工したデータ
- ④上記②、③を収録した電子データを記録した CD-ROM 2 部

※なお、各種データの納品は、県が加工、利用可能な形式によるものとする。

(2) 提出場所

山形県観光文化スポーツ部観光復活推進課

(3) 提出期限

令和 6 年 3 月 29 日 (金)

8 その他

- (1) 受注者及び業務従事者等 (本件業務に直接・間接を問わず関わる全ての者) は、本事業実施中に生じる全ての成果物を、県の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本事業中に知り得た事項を第三者に漏洩し、または、開示してはならない。これらのことは、本事業終了後においても同様とする。
- (2) 受注者は、本業務 (再委託した場合も含む) を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、山形県個人情報保護条例 (平成 12 年 10 月 13 日山形県条例第 62 号) を遵守しなければならない。

- (3) 受注者は、従業者の雇用に当たっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。
- (4) サイトデザインとコンテンツ等に係る著作権及び所有権はすべて県に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書等で不明な点がある場合には、県とその都度協議して定めるものとする。

【参考】運用イメージ図

